

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 座間市総合教育会議		
開催日時	令和5年12月25日(月) 9時30分～11時00分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、鈴木教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員		
事務局	<p>【市長部局】総合政策部(内田部長)、総合政策課長(中村課長、金子企画調整係長、佐々木主任)</p> <p>【教育委員会】教育部(安藤部長)、教育総務課(高木課長、佐藤教育総務係長)、就学支援課(野澤課長、東保健給食担当課長)、教育指導課(下斗米課長、本多教育指導係長)、教育研究所(石田所長、今井研究相談係長)、生涯学習課(吉野課長)、図書館(飯田館長)</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	15人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 1 水泳指導の民間プール活用について 2 不登校児童生徒の支援について (2) 報告事項 1 大仙市教育視察の報告について 2 ざま魅力ある学校づくり方針の策定状況について		
資料の名称	水泳指導の民間プール活用について 児童生徒の不登校支援について 大仙市教育視察報告書 ざま魅力ある学校づくり方針(素案)		
会議の結果			
協議調整事項	1 意見交換 2 意見交換		
報告事項	1 委員に報告 2 委員に報告		
議事の概要(又は詳細) → 別紙のとおり			

(市長)

皆様おはようございます。改めまして本日は大変お忙しいところ、令和5年度総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。教育長職務代理者を務められた馬場委員が9月をもって任期満了となり、10月からは鈴木義範委員が新たに教育長職務代理者となりました。また、馬場委員は10月以降も委員として再任をされましたので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

昨年度は教育大綱の改訂につきまして、4回の会議を開催させていただきました。委員の皆様方には様々な視点から多くの御意見を頂戴いたしました。活発な議論を経て策定をされました第3期座間市教育大綱が、本市の教育行政の基本方針として本年4月からスタートをしております。

さて、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会と首長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有して、効果的な教育行政の推進を図るため、協議・調整をする場として設置をしております。

本日はあらかじめ設定をさせていただきましたテーマに基づき、教育委員の皆様方と忌憚のない意見交換をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、次第2議題(1)協議・調整事項の1点目、「水泳指導の民間プール活用について」進めてまいります。

この議題につきましては、皆様御承知だと思いますが、本市では長年、小学校に隣接または、少し遠い場所もありますが、屋外プールを使用して水泳の授業を進めてまいりました。そして、夏休みには一般開放を行っていて、社会体育施設としてのプールの役割も果たしてきましたが、大変老朽化が進んでおり、この屋外のプールのあり方も、近年では温暖化の影響等もあり、気候が寒かったり雨が降ったりということではなく、逆に暑すぎてプールが出来ないという状況も見受けられます。

そうした中で、皆様も御承知のとおり、学校の再編、適正なあり方について、今皆様にお考えいただいている時期でもあり、今後もプールのあり方については、学校教育の施設としてのプールと社会体育施設としてのプールという二つの側面があるので、今後どのように考えていったら良いか課題になっていると認識しております。

民間のプールでの指導を、現在行っている学校がありますが、スポーツジムも含めた民間のプールを活用しつつ、社会体育施設としてのプールという面もあるので、今後持続可能な形で、座間市としてプールを運用していくにはどうすればいいか、現状の課題を事務局からも説明していただき、その状況の把握をしていただき、皆様方の御意見もお伺いできたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育指導課の下斗米です。よろしくお願いいたします。

水泳指導の民間プール活用について、画面の資料等を御覧いただきながら説明させていただきます。

まず、資料の構成です。1 現状・課題、2 近隣市の状況、3 民間プール活用に向けての検討事項、4 今後の方針、この流れに沿って、1と2は私が、3と4は教育総務課長から御説明を申し上げます。

それでは、1 現状・課題についてです。

(1) 現状です。本市では、小学校において、水に親しむ楽しさや喜びを味わえるよう実技を中心とした水泳指導を実施しています。また、水の中での安全確保や水難事故から身を守ることができるよう、6年次には着衣泳の授業を実施しています。水泳指導は、市立プールを使用しており、10施設、全てが屋外プールです。市立プールの配置状況は、学校と隣接する施設もあれば、学校から750m離れた施設もある等、施設によって異なっております。なお、栗原小学校は、市立栗原プールの設備故障により、令和2年度から民間の屋内温水プールを使用しています。

続きまして、(2) 課題です。①授業回数・時間の確保。右の表を御覧ください。市立屋外プールを利用している10校の実施状況です。予定通りに実施できている割合は全体の68%で、気温や水温等、気象の影響により計画した指導回数を実施できない状況がわかります。また、市立プールまで遠い学校では、移動に時間をとられ、十分な指導時間が確保できていないといった課題もあります。②施設の状況です。市立プールは、全施設の7割が40年以上経過しており、今後の継続的な使用に懸念があります。また、プールサイドに日よけが少なく、近年の猛暑による熱中症対策にも課題があります。

続きまして、(3) 水泳指導の必要性です。現在、中学校では、時間割上、体育の授業を2時間続けて行うことが困難であるため、水泳の実技指導は行わず、座学を通じて水難事故防止に関する知識を広げ深める指導を行っています。こういったことから、小学校期において基本的な技能習得を中心とした実技指導を充実させることが必要であると考えています。

続きまして、2 近隣市の状況です。海老名市は、平成23年度に全小学校が市立屋内プールに移行完了しています。厚木市、綾瀬市は、令和5年にプールに関する基本方針を策定しており、令和6年度から市立又は民間の屋内プールの利用を段階的に開始したり、モデル校で効果を検証したりしていく方針です。私からは以上です。

ここからは、教育総務課の高木が説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、3 民間プール活用に向けての検討事項を御覧ください。

水泳指導に関する現状と課題、近隣市の動向等を踏まえ、本市における水泳指導の課題解決及び指導の充実のためには、民間の屋内プールの活用が有用と考えます。ここでは「民間プール活用に向けての検討事項」について説明いたします。

(1) 活用する民間屋内プールを御覧ください。授業時間内に移動、着替え、水泳指導を行うためには、民間プールまでの移動時間が出来るだけ短いことが必要です。このため、プールまでの移動時間は片道15分以内とし、市内では座間地区にある「スイミング&ウェルネスIROHA」と、広野台地区にある「スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24」の2施設を候補とします。このほか、近隣市に所在する民間屋内プールについても検討します。次のページを御覧ください。民間プールを使用するうえでのメリット、デメリットです。メリットとして、「天候に左右されず通年で計画的に授業が行える」、「熱中症等の健康被害の予防につながる」、「インストラクターの支援により、泳力の向上が見込まれる」、「市立プールの維持管理費と比較し、財政的負担が軽減される」ことが挙げられます。一方、デメリットとして、「学校間・事業者との調整が生じる」、「事業者の判断による使用中止等の可能性がある」、「バスの確実な確保ができない可能性がある」ことが懸念されます。しかし、これらの懸念事項と比較すると、メリットで得られることが大きいことから、民間屋内プールの活用は望ましいと言えます。また、参考として、昨年度、保護者や教職員を対象に実施した「座間市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」の結果でも、メリットで挙げたことが重要視されています。

(2) 民間プールまでの移動手段を御覧ください。プールまでの移動は、徒歩又はバスとします。なお、バスの使用については、原則として、徒歩で片道10分を超える場合を想定しています。

続きまして、(3) 水泳指導の実施回数・指導時間です。実施回数は、各学年3回の予定です。6年生は、これに着衣水泳が加わり、4回となります。現状では、天候等により水泳指導が予定どおり実施できていないことから、民間屋内プールを使用することにより、指導の実施回数は実質的に増加すると見込んでいます。また、指導時間は、移動や着替え等の時間を除き、1回につき1時間を確保できる見込みです。

続きまして、(4) 財政負担を御覧ください。市立プールの維持管理にかかる予算額は、学校のために開放する期間及び一般の方に開放する期間の経費を合わせ、現状、年間で約7,500万円から8,300万円です。一方で、学校の水泳指導を民間屋内プールで実施する場合の費用は、小学校全校が実施した場合でも、バス代を含めて約2,700万円の見込みです。一概に比較はできませんが、現在の市立プール予算額の3分の1程度の費用で、水泳指導環境の改善、充実が期待できます。

最後に、4 今後の方針を御覧ください。現在、栗原小学校が近隣の市立プールの故障に伴い、緊急避難的に民間屋内プールを使用していますが、今後、全小学校の水泳指導を民間屋内プールで実施するためには、複数の民間施設を複数の学校が使用する場合の運用経験の蓄積や課題の検証が必要となっております。このため、令和6年度から8年度にかけて、段階的に拡大しながら民間屋内プール使用を試行実施し、令和8年度から9年度頃に完全に移行したいと考えております。説明は以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、「水泳指導の民間プール活用」について、委員の皆様から御意見等を頂ければと思います。鈴木委員からお願いします。

(鈴木教育長職務代理)

先日、IROHAとルネサンスの施設を見せていただきましたが、子どもたちにとって、民間プールの利用の方が絶対に快適だと思いますし、安全だと思います。

IROHAでは栗原小学校の授業を見せていただきましたが、スムーズに授業が行われておりました。また、先生方の準備や指導等の負担が、かなり軽減されるのではないかと思います。

そして、資料にもありましたように、市のプールは相当老朽化しておりまして、民間と比べましても見劣りがあります。また、栗原プールがそうであったように、一部補修レベルでどうにかなると思えませんが、管理費用も含め、年間かなりのコストがかかるということです。私は、夏場しか使えないプールを、老朽化を理由に止めて、民間プールを活用することは、現実に即して考えれば、極めて合理的で有効な判断だと考えます。

是非、民間プールの活用を前へ進めていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。続いて北村委員をお願いします。

(北村委員)

先日、市内の民間屋内プールを視察させていただきました。栗原小学校6年生の水泳の授業の様子も見させていただきました。視察した感想といたしましては、先生方の指導の他にインストラクター1名の支援があり、技術面も見てもらえますし、泳力の向上につながると感じました。また、更衣室が男女ともに十分な広さがあり、衛生的で安心して使用できる施設だと思います。屋内ということで天候に左右されずに、また、近隣を気にせずに授業を行えるという点等を考えますと、やはり屋内プールの活用はとても良いことだと思います。

気になることといたしましては、小学校11校が、各校22回の授業回数ということで、市内2箇所の屋内プールで確実にできるかということが少し不安に感じました。近隣市の民間屋内プールの利用も検討中とのことですが、あまり移動距離が長いと時間的に困難ではないかと思います。今後、水泳指導が民間屋内プールで行うことになった場合、市立プールの整理も将来的には必要になってくることと思います。将来的には市立の室内プールがあると良いのではないかと感じました。水泳の授業にも活用できますし、水泳を行う機会を増やすためにも、夏休みだけでなく、一年中いつでも子どもたちが子どもたち同士で遊びに行ける

場所、また、家族で遊びに行ける場所、授業で学んだことを活かせる場所、さらに体力づくりという生涯学習の観点からも、市立の室内プールがあると良いのではと思いました。

(市長)

ありがとうございました。それでは、有山委員お願いします。

(有山委員)

私は24年間学級担任としてプール指導をしてきました。それから、大学生の時には2年間、座間市の市営プールの監視員もやっていました。このため、プールについては少し詳しいのかなと思っています。

就職した頃から、市営プールのシャワーは子どもたちからこう呼ばれていました、「地獄のシャワー」と。座間市の地下水を使っていますので、水道の水はとても冷たくていいのですが、シャワーでは心臓麻痺が起こるのではないかと思うくらい冷たくて、子どもたちの中にはシャワーが嫌でプールが嫌いという子もいました。ここ数年は夏の暑い日差しに照らされて、プールサイドが灼熱状態で、これも灼熱地獄。私たちの仕事は、まずプールサイドにバケツで水を撒くことからしなければいけない状態になっていました。そうしないと子どもたちの足の裏が火傷しそうな暑さです。最近は、先ほどの市長からもありましたように、熱中症の危険、晴れていればプールに入れるという時代はもう終わってしまい、晴れていても気温や湿度によっては、プールが行えないことも度々ありました。ですから、プールが老朽化したということもそうなのですが、そもそも、色々な条件で、屋外プールを使うのはもう難しい時代に入ってきたと考えています。今のこの流れは、子どもたちの健康面を考えても、そうでなければいけないという流れだと考えています。理想は子どもたちが屋内プールに自力で通えるような、そして今、子どもたちが市からもらっているようなプール券、回数券のようなもので、子どもが無料で自由に夏休み中等に通えるような条件をそろえていただけたらと考えています。今は民間プールを使用していますが、段階的にできたら市営の屋内プール、そこに子どもたちが夏休みに水に親しめるような環境を整えていただけるとありがたいと考えています。

(市長)

ありがとうございます。それでは馬場委員お願いします。

(馬場委員)

鈴木委員、北村委員、有山委員の御意見に、私としては全面的に賛成です。水泳は体育の授業ですが、それ以前に命を守るために必要ということがありますので、それをぜひ強調していただきたいと思います。小学校のうちに、子どもたちには、水に落ちた時に、少なくとも

も数分間は浮かんでいられる、あるいは数メートル泳いで岸まで辿り着けるようなことをぜひ身につけてほしいです。そのためには、やはり体育の先生方だけでは大変なところもあると思いますので、民間施設の指導員の方に、そういうことを十分御理解くださったうえで、指導していただくことが大切ではないかと考えております。

(市長)

ありがとうございました。それでは、教育長お願いします。

(教育長)

全国で水泳指導を民間に委託するという実態が大変増えているということは、もう新聞等でも明らかなわけで、近隣の県央地区においても同様の動きが起きています。その中で全てが良いというわけではなく、民間に委託をした場合に、座間市でも考えているのは、コーチの方を1名付けるということですが、各学年年3回しかプールの時間がないとした場合に、果たして3回の中でどの程度子どもたちに身に付けさせることができるかということは大きな課題だと思っています。学校側としてはプールが授業である以上、やはり担任が評価をしていくことは必要だと思います。小学校の6年間をとおして、プールをどう充実させていくかという指導計画をしっかりと立てて、あとは民間施設のコーチの方と事前に打ち合わせをしておくということは大切だと思っています。

それから大変申し訳ないのですが、先日栗原小学校6年生のプール指導の様子を見させていただきましたが、見学の児童が大変多かったです。それはたまたま風邪の症状の子がたくさんいるという捉え方もできますが、特に高学年の児童の中で、水着に着替えることがなんとなく苦手とか、やりたくないとか、そういう風潮がもしあるとしたら、そこはやはり学校側としてしっかりと指導していく中で、民間プールにスムーズに移行するといいなと思っています。

それから、市の中でプールを作っていくという考え方も、何名かの教育委員から挙がっていますから、それもぜひ今後考えていただきたいと思います。それに合わせて中学校は現在全くプール指導をしていませんが、以前、私が教員だった時には行っていた時期もあり、現在も県央地区の他の市においては、プールが学校の敷地内にありますので、中学校もプール指導をしているところが多いということです。もし市立のプールができれば、例えば、夏休み入る直前あたりで年1回ないし2回は中学生もプールを経験するということは必要かと思っています。

(市長)

ありがとうございました。皆様の御意見を伺いました。概ね民間のプール指導、そして屋内のプールというところが、今の時代にもマッチしているという御意見があったと思っています。

ます。その中で、市内にある民間のプールは、他にもありますが、実際をお願いしているところは2施設であり、そういったところを活用しながら、今後進めていけたらというふうに考えております。

そうなってくると、今の市立プールをどうしていくかは課題だと思うので、そのあたりも含めて社会体育施設としてのプールのあり方、座間市のあり方について、今後検討を進めていけたらと思っております。皆様から御意見をいただきましたが、室内プールをできれば1箇所、どこか可能であればという思いは私も同じでございます。それはやはり今の市立プールを縮小、整理をしていかなければ、難しいと思っておりますので、そういったところも含めて、今後しっかりと検討していきたいと思っております。それぞれ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

続きまして、協議・調整事項の2点目「不登校児童生徒の支援について」をテーマにしたいと思っております。

この不登校児童生徒の支援について、後ほど事務局から座間市の状況を御説明させていただきますが、御存知のとおり不登校児童生徒は年々増加傾向にあります。これは全国的にもそうですし、座間市においても同様のことが言えております。そのような中で、その不登校児童生徒についての学習の確保というところが課題だと思っております。どのような方法で今後この不登校児童生徒へのアプローチをし、支援をしていくかということが、これは学校だけではなかなか難しいと考えているので、今後やはり民間の方たちも含めて、様々なNPO法人ですとか、市民活動団体等も現状でも支援をいただいておりますので、皆さんと協力をしながら、この不登校児童生徒への支援を拡充していかなくてはならないと考えております。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育研究所の石田です。それでは、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒の支援について御説明させていただきます。

はじめに、1文部科学省「COCOLOプラン」についてです。本年3月に文部科学省から不登校対策について、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」が出されました。

資料の3番目を御覧ください。内容は、大きく3点にまとめられています。1点目は、「不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること」、2点目は、「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援すること」、3点目は、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」、この3点です。このプランを踏まえまして、本市においても、年々増加傾向にある不登校児童生

徒のための支援対策の強化が必要なことから、喫緊の課題として、教室に入りづらい児童生徒のための、教室以外の学びの場である「居場所の設置促進」や、未然防止に向けた「心の健康観察」の実施について、また、学校外での支援における「民間団体・施設等との連携」について、御協議いただくものです。

次に、2現状と課題についてです。資料は4番目になります。令和4年度の文部科学省「問題行動・不登校調査」の結果によりますと、全国で不登校の小・中学生は29万9,048人。前年度から5万4,108人増えて過去最多となっています。グラフが5番目の資料にあります。次の6番目の資料では、神奈川県では、2万323人で前年度より3千667人の増加。7番目の資料は、本市において、301人で前年度より35人の増加となっています。そのうち小学生は107人で前年度から24人増え、中学生は194人で前年度からは11人増えています。不登校の要因は様々で、それぞれに合った支援が必要とされています。8番目の資料になります。生活リズムの乱れから、朝登校できない児童生徒に対しての登校支援や、登校しても自分の教室に入ることができずに、別室で過ごしたりする児童生徒への生活支援、学習支援は、早期に対応しやすく、その深刻化を防ぐという点で有効と捉え喫緊の課題と考えています。

次に本市における支援の現状です。資料は9番目です。教育研究所では、教育相談、各校へのスクールカウンセラー配置、スクールソーシャルワーカー派遣、中学校へのボランティア派遣、教育支援教室「つばさ」での支援を継続していますが、これらに加えて、本年度から2名の教育相談員が各校からの要請に応じて巡回型の不登校支援にあたっています。具体的には、朝起きられずそのまま欠席してしまいがちな児童生徒の登校支援や、学校に来ても自分の教室に入れずに別室で過ごす児童生徒の生活支援、学習支援、相談等です。巡回型の相談員への要請は多く、全ての要望にお応えできない状況にあります。そこで、1校当たりの巡回数を少しでも増やせるように、本年10月から小学校1校に、週1回、新たに教育相談員を1名配置しました。また、来年1月から、さらに小学校1校に週1回1名の教育相談員を配置する予定です。

文部科学省のCOCOLOプランでは、10番目の資料になりますが、丸で囲っている部分にあたります。現状として小学校では、別室がとれない学校や、別室があっても支援にあたる職員がいないといった課題があります。中学校では、各校の相談室等を活用し、教員が授業のない時間に交代で対応にあたっていますが、それも限度があります。小学校も同様に支援にあたる教員は、授業のない時間を使って支援にあたっているのですが、小学校教員も中学校教員も、本来授業のない時間は、授業準備や教材の研究、事務処理、成績処理、保護者への連絡等、様々な業務をこなす必要があります。このような業務が後回しになり、結果的に長時間の勤務にならざるを得ない状況が続けば、教員が心身ともに疲弊し、全体の指導に影響を及ぼしかねません。教員が心身ともに健康で、児童生徒の指導にあたることのできる環境整備も、児童生徒のサポート体制につながるものと捉えています。

教室以外の居場所についての課題をまとめると、大きくは12番目の資料にまとめましたが、一番は対応する職員の不足と捉えています。

次に、3心の健康観察についてです。資料は13番目になります。文部科学省から出された不登校対策「COCOLOプラン」を受けて、教育研究所では、「ココロチェック」システムを作成し、小学校1校、中学校1校で現在試行中です。この「ココロチェック」は、学習用端末を活用して、その日の気分を示すシステムです。14番目の資料を御覧ください。児童生徒は簡単な操作で、その日の気分を伝えることができ、教師はすぐに学級全員の状況を把握することができます。日々活用することで、小さな変化に気づくことができ、早い対応に寄与するものと考えています。

15番目の資料を御覧ください。こちらが画面です。その時の気分に近い顔のマークにチェックを入れ、先生に相談したいことが有るか無いか、有ればそれはどんなことかにチェックを入れるという簡単なものです。

16番目の資料を御覧ください。回答は、一覧で確認することができます。ちょっとした変化への気づきが声掛けのきっかけになったり、養護教諭やスクールカウンセラー、教育相談コーディネーターにも情報共有することで、素早いチーム支援につながることを期待できます。教育研究所へもつなぐこともできますので、教育相談の情報としても活用できると考えています。試行を経て改善点を見直し、全校に活用をお願いしていく予定です。

次に17番目の資料になります。最後に4民間団体との連携についてです。文部科学省のCOCOLOプランでは、丸で囲っている部分になります。これまでも、市内のフリースペースや放課後デイサービス等、子どもたちを支援している団体の方々とは、個々に連絡や情報共有を進めていましたが、どのようなニーズをもった子どもたちがいるのか、他の施設につなぐ方が有効なケースもあるのではないかと、という情報を共有するうえで、横の連携も必要と考え、地域とのネットワークで支援する方策も探っています。民間団体との連携が少しずつ進む中で、「民間団体・施設で相談・指導を受けた」という調査にも変化が表れています。

18番目の資料になります。令和3年度の調査では、「学校外の、民間団体や施設で相談や指導を受けた」割合は、不登校児童生徒全体のうち、9.8%と1割程度の状況でしたが、令和4年度は36.9%と増加しています。19番目の資料になります。そして、もう一つ、「学校内外で相談・指導を受けていない」という調査の結果を見ると、学校内外、つまり学校のスクールカウンセラーや市のカウンセラー等の相談・指導を受けていない割合は、令和3年度、30.5%と、不登校児童生徒全体の3割を超えていたものが、令和4年度は14.3%と半減しました。二つの調査結果からは、学校での支援と学校外での支援の相乗効果が見て取れます。学校内外の支援が両輪となって発展したときに、座間市の不登校支援がさらに前進するものと考えます。

最後に20番目の資料になります。本日の協議のポイントとしまして、「児童生徒の居場所

の設置促進について」、また、その「支援内容」と心の健康観察「ココロチェックの活用について」、そして、「民間団体・施設等との連携について」の4点を挙げさせていただきました。今後の支援体制の充実、強化に向け御協議いただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。それでは、不登校児童生徒の支援について、委員の皆様方から御意見等をいただきたいと思います。鈴木委員、よろしいでしょうか。

(鈴木教育長職務代理)

不登校児童生徒の問題は、教育委員の間でも最大の関心事であり、かなり以前から学校訪問の際も各校の状況、対応も含めてお聞きしてきました。そして、それらの要因や背景が様々であり、複雑であること、また、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合もあることも理解しております。

そのような中で、説明にもありましたように、学校では、チーム学校で支援する体制を取り、教育委員会では教育研究所を中心に様々な教育相談事業、教育支援教室事業等を充実しながら実施する等、学校と教育委員会が、関連機関や家庭とも連携しながら対応をするという体制がとられており、現場は本当に良くやっていると、私は評価しております。

しかし、これだけやっても学校に来ることができない、教育相談事業、教育支援教室事業等にも来ることができない児童生徒がおり、そして、その多くが民間のフリースクールや相談事業等を利用しており、不登校の子どもたちの居場所となっている、という現実があります。

過日、教育委員会とその受け皿となっている市内の民間団体が集まり、会議がもたれたと聞いております。私は素晴らしい取組が始まったと期待しております。

何らかの事情で学校に行けない、行きたくない子どもたち、あるいは学校生活が難しくなってしまった時には、学校以外の受け皿が必要ですし、心理的なケアやサポートのある環境等、個々の子どもの状況に応じた支援が行われることが、大切であると考えます。

説明にもありましたように、学校、教育委員会、そして家庭、更に地域社会がお互いに理解し、連携し、フリースクール等の受け皿を利用する選択肢を持っておくことが、お子さんや保護者の安心につながるのではないかと思います。

予算と人が伴うものですが、更に進めていただきたいと考えます。

(市長)

ありがとうございました。それでは、北村委員お願いします。

(北村委員)

学校に行けない子どもたちが年々増加して深刻な問題だと思っております。学校に行けない子ども、そしてその親を孤立させることなく、悩みを家庭だけで抱えることのないように、複数の相談先や多方面な支援が必要だと本当に感じております。その子にあった、安心して元気で笑顔でいられる居場所を見つけるために、学校や行政、家庭が連携して、共通認識の確認が改めて大切だと感じております。

先ほど鈴木委員がおっしゃっていましたが、子ども支援団体と交流会を今年度開催されたということで、学校以外での支援について情報交換を行ったとお聞きしております。民間団体との連携も支援の一つとしてとても重要だと思います。

学校訪問をさせていただきますと、先生方は本当によくやっていると感じております。安心できる居場所の一つとして重要視したいのが、教室以外の居場所づくりです。教室に入ることが困難な子どもたちのために、一息つける、ワンクッション置くことができる居場所をどの学校にも作る必要性があると感じます。そして、その場所に行くといつでも話を聞いてくれる相談員等、支援する方が常時いてくださると、より安心感が生まれることと思います。

学校に行けない子どもたちの増加の要因は多様化、複雑化しており、それぞれに合った支援が必要と、支援の重要性を改めて考えますと、支援する側の増員が必要不可欠であると思っております。義務教育は9年で、子どもたちはその中で心身ともに本当に大きく大きく成長しますので、予算の面もあると思っておりますけれども、迅速な御対応をお願いしたいと思います。

(市長)

ありがとうございました。それでは、有山委員お願いします。

(有山委員)

学校側として、担任としては、やはり教室が子どもたちにとって一番居心地の良い居場所であってほしいということは、昔も今も変わらず思っています。とは言え、先ほどから各委員がおっしゃったとおり、今は私が担任していた頃と違って、不登校や不登気味になるその原因が本当に複雑化しているというふうに思っています。

コロナ禍も大きく影響を与えたことは間違いないと思っております。学校に行きづらい子どもたちの気持ちを考えると、家から一歩出たところに行ける、ストレスなく行けるような居場所をたくさん作ってあげることは、やはりすごく大事なことなのだろう、というふうに思っています。子どもが安心してそこにいてもいいよという場所ですね。そのことは子どもの安心感につながりますし、さらに保護者もそのことによって安心できるのだろうなと思っております。まずストレスをなくしてあげて、安心できる環境を作ってあげることの積み重ねが、子どものエネルギーを蓄えさせることにつながって、理想ですが最終的には学校に戻ってくる、教

室に入れるような子につながるのではないかと考えます。

私も不登校気味の子に何回か関わったことがあります。学校にやっと来られるようになった子に関しては、色々な先生が対応するというよりも、できたら同じ先生が対応すること、これが子どもたちの安心につながるということを感じていますので、人的配置ですね、もちろん教室も必要なのですが、いつも同じ先生がそこにはいるんだよということも、子どもの安心感につながると思いますので、そのあたりも大事にしていきたいなと考えています。

(市長)

ありがとうございました。それでは、馬場委員お願いします。

(馬場委員)

今、お話を伺ってしまして、ぜひ子どもたちに良い居場所を提供したいという市長のお考え、教育研究所長が明らかにした座間市で抱えている問題、それに対して各委員が意見を述べてきたことは、私もそのとおりだと思います。

これから私が申し上げたいのは、最終的には、人員をできるだけ多く配置する、予算を取ることにつながります。私はもともと人類学を専攻しております。人類が進化してきて、人間らしさとして一番大事なことは何かということが教育とも関わり合ってきますので、そのあたりのお話をさせていただきたいと思います。

それは、三つの「共」が重要です。つまり共にということです。まずは「共食」、一緒に食べる。それから「共同保育」、みんなで一緒に保育する。この場合、保育は、それがそのまま教育にもつながっていくわけです。もう一つは「共感」の発達です。つまり、相手の気持ちを察するということです。それが人類進化との関係でどういう意味があって、今の教育につながるかということです。

「共食」というのはよく言われますが、一緒に食べることだけでは駄目です。例えば、私たちの祖先と同じような類人猿は、お母さんが子どもを抱えて、子どもはお母さんにくっついて、あるいは体毛がたくさんありますのでしがみついているといいですね。そして、類人猿のお母さんたちは、それぞれ自分のすぐそばにある果物や葉っぱを取って食べているので、一緒に食べていても、ある意味で「個食」あるいは「孤食」なのです。

人類の祖先は森から平原に出て行った時に、いつでも身の周りに食物があるという状態ではなくなりました。そうすると、男性や若者だけでなく、お母さんたちもある程度は食料を集めます。そして、誰かが持ってきてくれた食物を、みんなで同じように分かち合って、取ってきてくれたことに感謝しながら食べることになります。これが、人類が平原に出て行った時に、類人猿たちとは違って確立した「共食」ということなのです。ですから、ただ与えられたものを何の感謝もなく食べることは、本当の「共食」ではないのです。そういった意味では、学校の給食というのは、まさしく本当の「共食」なのです。栄養士の方々の指導が

あって、こんなに美味しく作ってくれる人がいるから、ちゃんと食べられるということが子どもに伝わっていることが大事なのです。ですから、居心地の良いということの中にそういう要素が必要なのです。それはもちろん、必ずしも給食を食べることでもなくてもいいですが、何かを食べることと似たような分かち合うことがあって、子どもにとって居心地が良いと感じることが重要です。

もう一つの「共同保育」というのも、私たちの祖先が平原に出て行った時に必要だったことです。平原でたくさんの食物を集めるためには、お母さん方も食料を集めに行くことが必要です。例えば、群れの中に10人の赤ん坊や小さな子どもがいるなら、それらをまとめて2人のお母さんが保育すれば、8人のお母さんが出て行って食料を取ってこられます。もちろん代わる代わる保育します。それが「共同保育」です。

その際に重要なのは、共同保育では多くの赤ん坊は、自分のお母さんと離れて近くの地面に転がされていることです。すると、上を向いていることによってお母さん以外の多くの人々との対面ができ、表情を読んで「共感」する能力がどんどん上がっていきます。それが私たちの脳の活動を良くして、最終的に今の文化や文明を築くようになります。そのような考え方が、人類学の分野で最近よく行われております。

以上の3つの「共食」、「共同保育」、「共感」がそろうことによって、子どもたちが心地良いと感じる場所が確保されるわけです。それには、もちろん学校の教室が一番です。それ以外にも、学校の教室に来られない子どもには、学校の中で何らかの場所を作る。そして、そこには「共食」、「共同保育」の要素と、それらの結果によって「共感」できる人間関係が必要ですね。

部屋は確保されたけれども、相談員が週に1回しか来ないようでは駄目です。やはり、そういうことができる人が何らかの形でいつもそばにいて、最終的には子どもが他の人たちと交わって居心地良く暮らせるような場所がどうしても必要だと思います。もちろん、それは、学校以外の民間の施設でも同じだと思っています。そこには、必ず「共食」と「共同保育」とそれによって生まれる「共感」が必要なので、そのためには人員の配置と予算を何とかお願いしたいです。

(市長)

大変専門的な見地から御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、教育長お願いします。

(教育長)

今、4人の教育委員からお話をいただきまして、座間市の状況もよく御説明をいただきましたので、さほど私がお話しすることもないのですが、先日、2学期の最後の頃に、各学校にインフルエンザが大変流行りまして、休校の学校が多くなったのですが、教育委員会に

「インフルエンザでいつからいつまで休校にします。」という報告が来ました。そして保護者宛てのお手紙が添付されていて、それも見させていただいているのですが、家庭学習という項目の中に、西中学校が「オンラインで対応します。」という文面が書かれており、すごいなと思いました。少し不登校の問題と離れるかもしれませんが、ここまで一人一台端末を使ってほしい、活用してほしいということを常にお願いをしてきました。特に、コロナ禍においては家庭と連絡できるようにということで、色々な方法をお願いをしたのですが、実際にコロナ禍が落ち着くと、利用率が下がっているような状況もあり、やはり不登校の児童生徒が家庭にいた場合に、オンラインで何らかの方法で連絡が取り合えないかということも、一つ大きな課題であると思っています。やはりそれに関しては各学校で校長先生がリードをとって、さらに進めてほしいと強く思っています。

たしか1年前の定例校長会の折に、各学校に居場所を作ってほしい。そして駄目ならば、児童ホームを午前中利用できないかというようなお話をさせていただいて、これから1年のうちで各学校検討いただきたいということとしました。ところが、その時点ではいわゆる専門的な支援員の配置を、教育委員会側から各学校をお願いすることはできませんでした。そこで、教育研究所の相談員を2名程度配置して、その方たちに各学校に行っていただいたり、直接家庭訪問して子どもたちを迎えていただいたりという形を、細々ですが行うことができました。

そして今年度、来年度に向けた予算要求の中でこの支援員を何人か確保したいということで、教育研究所長をお願いをして、今予算をお願いしているところです。これが確実に確保できれば、各学校に、全校ではないですが支援員を配置して、常時その支援員がその居場所にいるという状況を作ることができるということです。これを何年間かで実施したいと思っています。中学校は既に教室があると思いますが、その形態についても支援員を派遣できたらと思っています。

私は今、子どもたちにとって学校が本当に楽しいところなのかと思うところがたくさんあります。それは個人的に言えば、1週間の授業があまりにも詰め込みすぎだということで、先生方も子どもたちも余裕がないところが、一つ大きな原因だろうと思っています。子どもたちが楽しいと思える時間というのは、給食の時間であったり、外遊びの時間であったり、それから数々の行事なのです。それらが十分にできているかどうかということが、大きく子どもたちの楽しさに通じる部分があるのだらうなと思うと、今の教育課程は、あまりにも詰め込みすぎで、次回の学習指導要領改定の時は、授業時数の削減も含めて検討が必要だろうと強く思っています。

(市長)

ありがとうございました。それぞれの委員の皆さんから御意見をいただきました。

まず、私の想いとしてお話させていただきたいと思います。私も皆さんと同じように教育

に対して、できる限り座間市としてしっかりと力を入れていくということが大変重要だと考えております。日本の宝であり、座間市の宝でもある子どもたちが、それぞれの能力をしっかりと発揮できる、成長してもらえる環境を作り上げていくことが私たち大人の役目だと思っています。そして、全体として考えると、素晴らしい教育を行える座間市に住みたいと思ってもらえることが、シティプロモーションにもつながると考えています。では、今どこにお金をかけていくべきなのかということが課題としてあると思います。人口減少が進む中で、財源が減少していくのは、致し方がない中で、どこを削りどこを厚くしていくかを考えていかなければならないと思います。

今、困難を抱えている子どもたちがそれぞれの能力を発揮できるような環境を整えていくことが、私は一番大切だと思っています。また、学校の教育施設が子どもたちの命を守れるような、先生方が安心して教育を提供できるような施設でなければならないとも強く思っています。今後、どこに力を入れて、どこを整理し適正化していくのか、覚悟をもってやっていかなければならない。全部維持をしてプラスアルファをしていくのは難しいことなので、ではどこを適正化していくのかというところも含めて考えていかななくてはならないことだと思っています。

とにかく、次世代を担う子どもたちが、個々の能力を発揮できる環境を整えていくことが、私は一番大切だと考えていますので、本日いただきました御意見を参考にしながら、今後も取り組んでいきたいと思っています。さらなる皆様の御理解御協力もお願いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議題（１）協議・調整事項については、一旦この程度にし、議題（２）報告事項に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の１点目、「大仙市教育視察の報告について」をテーマとします。事務局から報告をお願いします。

（事務局）

教育指導課の下斗米から御説明させていただきます。

９月２７から２８日までの２日間、教育長、教育委員、指導主事の９名で、友好交流都市の秋田県大仙市教育視察を行いましたので、概要を報告いたします。詳細は資料を御覧ください。

友好交流都市である大仙市の教育視察は、令和２年度から３年目にしようやく実現いたしました。本視察の目的は、教育力の高い友好交流都市である秋田県大仙市を訪問し、公立小・中学校の視察と大仙市教育委員会との意見交換を通して、本市の教育力向上を図ることです。

大仙市内の小・中学校では、学校規模に差があり、全学年単級という小規模校も多くある

とのことでした。私たちが訪問した中仙地区の小・中学校は、小規模校でしたが、充実した学校施設で意欲的に学ぶ子どもたちの姿を拝見することができました。間仕切り可能なスペースやオープンスペースが設けられており、今後の本市の学校施設のあり方を考えるうえでも大変参考になりました。

また、教育委員会との協議では、大仙市から、伊藤教育長はじめ教育委員4名、教育委員会事務局5名の10名の皆様に御参加いただきました。協議の中で、大仙市は、過疎化や学校の小規模化といった課題を抱えているが、「大仙市教育メソッド」により「社会を支える人づくり」や「地域活性化に寄与できる子どもの育成」を目指し、地域と連携した着実な取組がなされていることをお伺いしました。

学力向上や家庭学習については、ねらいに応じた指導形態の工夫や学校生活支援員等の配置による複数の目でのきめ細かな指導、児童生徒の探求型授業の推進、「家庭学習推進の手引き」を活用し、保護者と連携した望ましい学習習慣の定着を目指していること等について伺うことができました。

本視察を通して、改めて、子どもたちが学校だけでなく地域の様々な人と関り学ぶ活動は、ふるさとへの愛着を育んだり、自分の存在が認められたりする貴重な機会になっていること、子どもたちの育成には、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し、連携、協働することが必要であることを実感いたしました。

(市長)

ありがとうございました。ただいま事務局から報告をいただきました。委員の皆様方も教育視察をされましたので、その感想等をお聞かせいただければと思います。鈴木委員からお願いします。

(鈴木教育長職務代理)

教育の先進市ということで視察させていただいたわけですが、大仙市に行きまして一番感じたのは、学校、家庭、地域の連携が一つの文化として残っていて、地域全体で子どもを育てる、地域と協働して子どもを育てる。そういったことが、意識しなくても当たり前、自然に行われているという、文化の高さ、豊かさというものを感しました。

そういうことが教育の充実とか郷土愛の高さにつながっているのではないかという感想を持ちました。教育とは関係ないのですが、地域と学校がすごくうまくつながっているという感想を持ちました。

(市長)

ありがとうございました。それでは、北村委員お願いします。

(北村委員)

私が印象に残ったことといたしましては、家庭学習がとても定着していると感じました。「私も子どもの時そうだったのよ」と大仙市の教育委員の方がおっしゃっていましたが、当たり前のように家庭学習に取り組んでいるのを感じました。また、家庭学習のチェックを担当の先生だけでなく、校長先生や他の先生方が見てくださるそうです。複数の大人に見守られながら成長していくという、良い面を見ることができたと感じました。

また、中学校では生徒の自主性を大事にして、校則等を生徒たちが話し合ったりしているそうです。生徒たちの意見を尊重して生徒主体で動いているというのを感じました。

さらに、小・中学校での交流があり、中学生が小学生に読み聞かせをするということもなさっているそうです。小学校から中学校へスムーズに進むためにも、こういう交流がとても意味があることだと感じました。

(市長)

ありがとうございます。それでは有山委員お願いします。

(有山委員)

私がすごく印象に残っているのは、大仙市は学力だけではなく体力もすごく良い数値でした。「どうしてこんな風に体力があるのですか」と教育委員さんに質問をさせていただいたところ、最初は首をかしげて何かやっていたかなという様子でしたが、思い当たることとしてお話があったのは、冬は雪が1 mくらい積もる所で、中学校の学区がとても広いので、バスで通学する生徒がたくさんいるのですが、学校までバスが行くのではなくて、学校の手前1 k mの時点でバスは生徒を降ろします。雪であっても、暑い夏であっても、大体10分くらい歩くことをずっとやっているのです。もしかしたら、それが子どもたちの体力とつながっているのかもしれないというお話をいただきました。

それができるためには、まず子どもたちがそのことをよく理解して、学校までバスで行ってほしいと言わない、そして保護者も学校での子どもたちをこういうふうに育てたいという想いを聞いて、雪道でも1 k m先で降ろすことに関して応援しています。鈴木委員からもありましたけれども、こんなふうに子どもたちを育てたいという学校の想いが、地域の人たちに支えられています。それがすごく素晴らしいことで、たった一人でも保護者の中で子どもたちの安全を考えたら途中で降ろすのをやめてくださいという意見が出たら、たぶんそちらに傾いてしまうと思います。でもそれをしないことが、大仙の素晴らしさだとつくづく感じました。

(市長)

ありがとうございます。それでは馬場委員お願いします。

(馬場委員)

私は、向こうの先生方や教育委員会の方々に力が入っていないということを、一番感じました。ひょっとすると、他のところから見学に来るのに慣れていることもあるのかとも思ったのですが、そうではなく、やはり自分たちがやっていることに自信があり、余裕を持っていることが素晴らしいと思いました。もし座間に他のところから視察が来たら、こちらは構えてしまいますが、大仙ではそうではありませんでした。

もう一つは、きちんと調べたわけではありませんが、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、親子三世代で暮らして、家庭がうまく保たれているのではないかということ想像しました。

(市長)

ありがとうございます。教育長お願いします。

(教育長)

今、教育委員にも感想を述べていただきましたが、私たちは令和2年、3年、4年、5年と4度目の挑戦で初めて大仙市に行くことができました。これはコロナ禍による影響で、授業を参観できるという状況になかったからです。それでもこの4年間にわたって、ずっと予算をとっていただいた教育総務課と、予算を認めていただいた市長に感謝をさせていただきたいと思います。

平成3年からずっと30年間ぐらいあの中仙町という合併する前から都市間交流を座間市は行っていて、今回訪問させていただいた学校も中仙地区の小学校と中学校で、座間市と関係のある中仙町の学校を訪問できたことも一つ大きな成果だったと思っています。1年前に大仙市の花火大会に市長の代行で行かせていただいた時に、大仙市の教育長さんに来年は視察をしたいというお話をしたところ、「すべて見せますから何でも聞いてください。」「楽しみにしています。」ということで今回伺ったのですが、非常に秋田県大仙市は学力が高いです。では一体なぜ学力が高いのかと色々探ったのですが、一つは学力の低い児童生徒が少ないということです。これはただ少ないのではなくて、その子たちへのフォローの仕方が充実しているというのが、一つ大きな原因かと思っています。それは家庭学習であったり、クラスの担任だけではなく、規模が小さいこともありますが、学年の先生方が家庭学習の結果を見て一言を入れたりしてくれる。場合によっては、校長先生までもが内容を見ていただけるということが、子どもたちにとって大きな自信になります。ここはまた座間市と同じようにリーディングDXスクールも受けていますので、一人一台のノートパソコンも自由に使えるような状況で、かなり学習は進んでいますし、学習自体のルールが徹底されていて、見通しを持った授業での取組ができているということです。そういう意味ですと先ほど鈴木委員が言われたように学校と家庭と地域がしっかり一体になっている、そういう文化がしっかり根付

いているのだということをつくづく感じさせていただきました。視察に行かせていただきまして、どうもありがとうございました。

(市長)

ありがとうございます。大変有意義な視察だということがよくわかりました。大仙市とは国内友好交流都市を締結しており、災害時も共に応援をしていくということで、長くお付き合いさせていただいていますが、秋田県は学力が全国でも大変優秀だということで今回視察をしていただきましたが、それぞれに学ぶべきところ、手本にするべきところがあったということを感じさせていただきました。

先ほど確かかどうか分からないけれども、親子三世代で住んでいることが関係あるのではないかとおっしゃいましたが、座間市では今核家族化が進んでいて、ほぼ核家族というふうを考えていますので、そういった中で子どもたちを地域の皆さんと共に育てていくということが大変重要だということをお聞きしながら感じたところです。それには子どもたち、そして家庭への理解というのが大変重要だということを感じました。どうもありがとうございます

続きまして、報告事項の2点目「ざま魅力ある学校づくり方針の策定状況について」をテーマとします。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

現在、教育委員会において取り組んでいる「ざま魅力ある学校づくり方針」の策定状況について、報告いたします。

本方針は、今後、座間市学校施設適正化方針検討委員会及び本市教育委員会にて協議、承認後、正式に決定いたしますので、本日は現時点での進捗状況と方針素案の概要について説明させていただきます。資料は、「ざま魅力ある学校づくり方針（素案）」となりますので、説明と併せて御覧ください。なお、本資料は、11月25日から12月24日まで実施したパブリックコメントにおいて公表したもので、市ホームページでも閲覧できます。

はじめに、同方針策定の背景と目的です。資料1ページを御覧ください。学校施設は、約9,000人の児童生徒が毎日使用しており、本市公共施設の床面積の約半分である、12万3千平方メートル余りを占めています。現在及び今後の課題として、少子化に伴う児童生徒数の減少、施設の老朽化、きめ細かい支援を必要とする児童生徒の増加、時代に即した学習環境の整備等があり、これらの対応が必要となっています。このため、将来を見据えた学校の適正規模、適正配置、及び望ましい学習環境や、目指すべき姿についての基本的な考え方を整理し、目指すべき姿の実現に向けた、中長期的な方針を策定することとなりました。本方針の名称は、当初「座間市学校施設適正化方針」としておりましたが、施設の適正化を

行うための基準だけではなく、児童生徒数の減少と施設を更新する機会を捉えて、より良い学習環境を整えていきたい、という方針の考えを市民の方々に伝えることができるよう「ざま魅力ある学校づくり方針」とすることといたしました。

次に、本方針の進捗状況です。資料2ページから3ページまでを御覧ください。本方針は、令和4年度から策定に着手しました。同年度は、学校の現状や課題等の把握。また、小・中学生及び未就学児の保護者、教職員、地域の方等に「座間市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」を実施し、方針検討のための基礎資料を整理しました。今後の学校のあり方は、地域にも大きな影響があります。このため、本年度は、学識経験者、小・中学生の保護者、地域の方及び学校関係者等で構成する「座間市学校施設適正化方針検討委員会」を設置し、各議題について協議、検討を重ねてきました。2ページの「図表1-2 検討経過」のとおり、これまでに検討委員会を5回開催し、11月に開催した第5回検討委員会において素案をまとめ、12月24日までパブリックコメントを実施したところです。この後、座間市学校施設適正化方針検討委員会及び本市教育委員会にて協議、承認後、令和6年3月末までに方針として正式に決定する予定です。

続きまして、本方針素案についてです。現時点では素案であるため、本日は概要を説明いたします。本方針素案は、5章で構成してします。第1章は「ざま魅力ある学校づくり方針の概要」、第2章は「学校を取り巻く現状と課題（背景）」、第3章は「座間市が目指す「魅力ある学校」」、第4章は「ざま魅力ある学校づくり方針」、第5章は「推進に向けて」です。

各章の内容について、御説明します。資料の1ページからは、第1章です。第1章では、方針策定の背景と目的、位置づけ、方針期間、これまでの検討経過をまとめています。目的や検討経過は、先ほど御説明したとおりです。方針の期間は、令和6年度から25年度までの20年間とします。

4ページから16ページは、第2章です。ここでは、大きく3つの項目について、現状と課題を説明します。1つ目は、学校施設、給食室及び水泳指導で使用している市立プールについての、それぞれの現状と課題です。2つ目は、児童生徒数、学級数の動向です。市全体、中学校区別、学校別の動向を示しました。3つ目は、特別支援教育、国際教室、少人数指導及び教育支援教室「つばさ」の現状等です。また、最後に、学校に関連するコストを試算し、今後も小・中学校17校全校を維持、更新して、運営する場合の費用を示しました。

17ページです。第3章は、国の動向、本市教育行政の基本指針である「第3期座間市教育大綱」及び「豊かな心を育むひまわりプラン」を実践していくために、良好な学習環境を整えていく必要があることを説明し、これからの学校がイメージできるようイラストで表しました。

26ページからは、第4章「ざま魅力ある学校づくり方針」についてです。今後の本市学校に求められるものとして、「新しい時代に求められる学習環境」、「子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設」、「地域とともにある学校」を「3つの柱」として据えることとしま

した。32から33ページまでを御覧ください。「方針実現のための指針・基準」では、本市の教育環境の実情に応じた「望ましい学校規模」、「望ましい学校配置」を定めます。また、小・中連携教育の推進のため、小・中学校区の整合や、学校と地域との関係にも配慮するため、学区は地区に基づいて設けることを原則としていきます。34から37ページまででは、方針実現のための方策として、現在既に直面している課題への対応、将来の児童生徒数の減少を見据えた対応、それぞれの検討が必要であることについて言及しています。

38から39ページまでは、第5章「推進に向けて」です。本方針策定後の取組の進め方や推進体制等について、現時点の考え方を示しています。繰り返しではありますが、本方針素案は、昨日パブリックコメントを締め切り、この後、座間市学校施設適正化方針検討委員会及び本市教育委員会にて協議、承認後、令和6年3月末までに方針として正式に決定する予定です。現時点では素案であるため、本日は進捗及び概要の報告とさせていただきます。

(市長)

ありがとうございました。事務局から報告がありましたが、この「ざま魅力ある学校づくり方針」について、パブリックコメントを受けさせていただいておりました。先ほども申し上げましたが、これからの座間市の未来において、子どもたちが健全な教育を受けられ、それぞれの個性を伸ばせるような教育を大人の私たちが提供していくことが大変重要だと考えております。その中で、現状の形にこだわらず、地域との連携等も含めて今後の本市のあり方を示したのがこの方針だと思っております。当然、すべてを理想どおりにというのはなかなか難しい部分もあるかもしれませんが、こういった方向性に向けて努力をしていくことが大変重要だと考えております。大変素晴らしい方針の案ができたと思っておりますので、今、市民の皆様方からの御意見をいただいたうえで今後の方針づくりをしていきたいと考えております。教育長からもその他報告事項について何かありますでしょうか。

(教育長)

校長先生方にも見ていただいたと思いますが、「ざま魅力ある学校づくり方針」のパブリックコメントを昨日で締め切ったということで、検討委員会を5回ほど開催しましたが、大変熱心な協議がされて今後の座間市の学校をどうしていくかということについて検討しました。

その中の一つが先ほどお話をしたプールをどうしていくか、それからもう一つ大きな問題が給食をどうするかということも大きな話題として上がりました。特に中学校の給食をどうしていくか、これについては先日市長も参加して、秦野市の給食センターを実際に教育委員共々見学をさせていただきながら、私たちの理解を深めているという状況で、3月末に案が方針として決定をされた時点で、そこが私はスタートだと思っております。これから市長部局にお願いをしながら、これらを一つ一つ実現していきたいわけです。そしてやはり今、学校を見て回ると大変老朽化をしていますし、使いにくい施設がたくさんある。それを一つでも

二つでも解決をしていくというのが、今、私たちに与えられた使命だと思っていますので、これを基にしながら学校の校長先生方とも協力しながら、少しでも前に進めていけるよう、ここ数年の間にさらに形を作っていきたいと強く思っていますので、御協力をいただけるとありがたいと思っています。

(市長)

ありがとうございました。報告については以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第3「その他」に進みたいと思います。教育委員の皆様、その他、議題以外のことでも構いませんが、何かございますか。

〈意見なし〉

それでは、次第3「その他」については終了します。

皆さまの御協力の下、本日の予定はすべて終了しました。本日は、協議事項が2つ、報告事項が2つ、計4つのテーマについて御意見をいただき、教育委員の皆様と共通理解の下、大変有意義な会議にすることができたと思います。引き続き、教育委員会と連携を密にしながら、本市の教育行政、学校教育の充実に向け、私が為すべき部分で御協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、進行を事務局に返したいと思います。皆様御協力いただきまして、本当にありがとうございました。